

(対象)全学生
※一部学部生のみのもあります

- 【日本学生支援機構奨学金】
- ・緊急採用（貸与型第一種）
 - ・応急採用（貸与型第二種）
 - ・家計急変採用（給付型）

募集のお知らせ

No.	災害の種類	災害救助法適用日	災害救助法適用地域	緊急採用 (貸与・第一種奨学金)		応急採用 (貸与・第二種奨学金)		家計急変採用 (給付奨学金) ※学部生のみです
				貸与開始月	貸与終了月	貸与開始月	貸与終了月	給付始期
1	大雨	令和8年7月17日	【栃木県】 足利市	令和8年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	スカネット入力日の 属する月から ※原則、採用月から3ヶ 月毎に継続可否および 受給区分の審査を受け ます
2	大雨	令和8年8月13日	【千葉県】 千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫 子市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武市、印旛郡 酒々井町、山武郡九十九里町	令和8年8月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
3	地震	令和8年7月28日	【熊本県】 熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池 郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐 町、八代郡水川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町	令和8年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
4	土砂 崩れ	令和8年7月7日	【滋賀県】 甲賀市	令和8年7月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
5	大雨	令和8年6月24日	【鹿児島県】 薩摩川内市	令和8年6月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
6	林野 火災	令和8年4月22日	【岩手県】 上閉伊郡大槌町	令和8年4月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和8年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
7	大雪	令和8年1月29日	【青森県】 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡 外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴岡町、上北郡野辺地町	令和8年1月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
8	地震	令和7年12月8日	【青森県】 八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、 下北郡大間町、下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上町 【岩手県】 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊 郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	令和7年12月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
9	大規模 火災	令和7年11月18日	【大分県】 大分市	令和7年11月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
10	台風	令和7年10月8日	【東京都】 島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村	令和7年10月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	
11	大雨	令和7年9月12日	【三重県】 四日市市	令和7年9月以降で 申込者が希望する月	修業年限終了 まで	令和7年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了 まで	

【適用地域のホームページ】 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiki/genzai.html>



学生の皆さんへ【申請上の注意】

上記の災害被害に遭った世帯の学生に対する、緊急採用・応急採用・家計急変採用の案内です。奨学金の貸与・受給を希望する場合は、下記 **申出期限内** に申し出て下さい(可能な限り早急に余裕をもって)。申込みをするには、まず、面談を受ける必要があります(申込要件を満たしているかどうか確認)。面談を受け、申請対象である旨の確認ができた後、申請書類の準備に移ります。

●上記奨学金の申出期限●

貸与型: 災害救助法適用日から **12ヶ月以内** (適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)
給付型: 災害救助法適用日から **3ヶ月以内** (適用日が進学前の場合は進学後3か月以内)
※やむを得ない事由があり、この期間を過ぎてしまった場合はご相談ください

※上記の災害以外でも、**家計の急変(家計支持者の失業や病気・事故、火災や風水害又は震災等により被害を受けた場合等)**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請することができますので、奨学金窓口にお問い合わせください。

【奨学金窓口】

対象学生	担当部署	連絡先
学部生	(郡元キャンパス) 共通教育棟1号館1階 学生生活課経済支援係	syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp
大学院生	所属研究科の学生担当係	所属研究科の学生担当係